

令和7年度第4回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和7年12月10日（水）午後6時30分から8時30分まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 議題
(1) 目指す姿の決定について
(2) 新規事業の決定について
(3) 計画素案の決定について
- 4 資料
(1) 目指す姿 各委員の提案
(2) 新規提案事業(案)
(3) (仮称)白井市男女共同参画計画<2026～2035> 計画素案
(4) 現行計画実施事業の次期計画への整理イメージ図
- 5 出席者 市川 温子会長、海老原 賢司委員、遠藤 孝博委員、
小田川 長委員、加藤 美香委員、北村 まい委員、
工藤 龍郎委員、鈴木 孝委員、塚原 幸恵委員、
増田 道恵委員、三輪 ゆうり委員、村田 安彦委員
- 6 欠席者 北川 慶子副会長、稻葉 知恵子副会長
- 7 事務局 市民環境経済部 今井部長
市民活動支援課 元田課長
石田係長
宮本主任主事
- 8 コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所

○事務局

それでは定刻となりましたので、令和7年度第4回白井市男女共同参画推進会議を始めます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。会議の開催にあたりまして、会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

○会長

こんばんは。いよいよ大詰めになってまいりました。今後10年間の計画の決定になってくるかと思いますので、最後のチャンスだと思い、皆さんいろいろなご意見をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日の出席委員は14名中12名で過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、会議は成立することを報告いたします。なお、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としていますのでご了承ください。

まず、議題に入る前に、前回の会議においてお問い合わせいただいた件についてお答えいたします。本日お配りした資料をご覧ください。

現行計画実施事業の1つであるNo.38育児講座・保育参加への父親の参加促進について、「廃止」とすることについての質問がありました。事業内容を担当課に確認したところ、こどもプランに基づく「地域子育て支援拠点事業」の中で、子育て支援センターにおいて行う事業の1つで、育児講座以外にも離乳食の試食やプレパパ・プレママ広場等さまざまな事業を実施しているとのことでしたので、「カ 廃止」としていましたが、修正後の資料では男女の計画には位置づけはしないものの今後も市の事業として継続実施していく事業であるため、「ウ 位置づけせず」と修正しました。それに伴い、各項目の「ウ 位置づけせず」の事業数を66事業から67事業に、「カ 廃止」の事業数を6事業から5事業に修正しています。また、現行計画の各事業番号が、上の表のどの部分になっているかを示した下の表も、No.38を「カ」から「ウ」に修正しています。

それでは議事に入ります。議事進行は、白井市附属機関条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっていますので、会長よろしくお願いします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。円滑な議事進行について皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、議題1目指す姿の決定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは資料1をご覧ください。資料1は、前回の会議において、委員の皆様にご提案いただいた目指す姿を一覧にしたものです。各委員と調整し、1委員につき1つの提案とさせていただいています。なお、●●委員につきましては3つのご提案を記載してい

ますが、1人につき1提案ということで、No.1 誰もが自分らしく輝ける、誰もがその人らしさを尊重できる、ジェンダー平等と多様性が根付く社会の実現を提案されるということでした。また、案以外にも、「目指す姿は短いほうがいい」、「この計画は白井市民のためのものなので『白井市』を文中に入れたほうがいい」、「『男女共同参画社会』という言葉を使わないほうがいい」との意見もありました。本来はご提案いただいた委員の皆様1人ずつに案についてのご意見をいただくところですが、時間の都合上、他の委員から質疑等があった場合のみ提案された方にお答えしていただく形として補足していくかと思います。原則として、今回ご提案いただいた案の中で決定したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。ご意見ご感想はございますか。

○●●委員

前回事務局から、文言の中に「ジェンダー」や「多様性」という言葉はなるべく入れないほうがいいというアドバイスをいただいたため、それらの文言が入っていないもので、短いものがいいと思います。

○会長

他にご意見はございませんか。

私から1つ「誰もが尊重され自分らしく輝ける安心して暮らせる白井市の実現」を提案いたします。39ページの仮称の目指す姿を基に検討してきましたが、40ページに掲げられている3つの基本目標のうち、基本目標1の「誰もがその人らしさを尊重できる」はそのまま入っており、基本目標2の「性別にとらわれず活躍できる」は「輝ける」という部分がはいっていると思います。しかし、基本目標3の「安心して」が全然見えていないため付け加えたほうがいいのではないかと思う。さらに、短い文で、最後に「白井市」を入れ、このような表現を考えました。そうすると、基本目標が3つきちっと見えてくるのではないかと思います。

他にご意見がないようでしたら、提案いただいている案の中で決めたいと思います。それでは、多数決で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席者承認)

○●●委員

読み返してみると、自分の提案したものは長く感じ、「男女共同参画社会」よりも「白井市」と入れたほうがいいと思いますので、今回は取り下げ辞退いたします。

○会長

今ならまだ修正できますので、「男女共同参画社会」を「白井市」に替えることもできます。

○●●委員

しかし、他の案に寄せたほうがいいと思います。

○会長

分かりました。それでは、1人1回手を挙げていただきます。

①は0人、④は3人、⑤は1人、⑥は2人、⑦は1人、⑨は2人、⑩は3人ですね。

票の多かった、④、⑥、⑨、⑩で決選投票をします。

④は4人、⑥は3人、⑨は2人、⑩は3人ですね。1番多かった④でよろしいですか。

(出席者承認)

それでは、目指す姿は「④誰しも自己実現ができる白井市」に決まりました。

続いて、議題2新規事業の決定についてを事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2をご覧ください。前回の会議において委員の皆様にご提案いただいた新規事業案を一覧にしたものです。一覧表の左半分に、提案していただいた事業名とその内容、提案者を記載し、右半分に計画への反映の案とそれに関する事務局の考え方を記載しています。

他の計画に位置づけしているものは、原則、本計画には位置づけないこととしているため、多くのご提案は案としては位置づけないこととして取り扱っています。

はじめに①ＩＴリテラシーについては、現在、白井市教育振興基本計画においてＩＣＴの利活用を進めています。ＩＣＴとは情報通信技術のことであり、ネットワークを活用して情報・知識を共有することになります。ネットワークを活用することでネットワーク上のトラブルに遭う恐れがあり、そういったトラブルを避けることを目的とし、白井市教育振興基本計画では利活用と同時にモラル教育を推進しているため、本計画には位置づけません。

②イベントにて、④シルバー世代が活躍している状況を若者へ共有、⑥ナッシー号で白井市内の食いだおれツアー、⑦ナッシー号で白井市内のスーパー巡りツアー、⑧ナッシー号での市内名所や寺院の周遊ツアーについては、本計画には直接関係しないため位置づけませんが、それぞれのアイデアを担当課に伝え、今後の市の取組の参考とさせていただきます。

③市役所での各種会議をＺｏｏｍ開催については、妊娠されている方や高齢者、障がいのある方等、会場に足を運ぶことが難しい方への配慮は重要であると考えており、現在、他の審議会である市民参加推進会議において対応を検討中です。そのため、本計画には位置づけませんが、市として引き続き検討していきます。

⑤世代間交流については、白井市第6次総合計画において、市として今後実施していくことから、本計画には位置づけません。

⑨ひとり親家庭の支援については、次期計画において実施する事業No.2_2とNo.2_3で困

難な問題を抱える人への支援として相談支援体制の充実やひとり親家庭への自立支援を行います。困難な問題を抱える人にはひとり親も含まれることから、今回の提案についてはすでに本計画に位置づけていると考えます。事業No.22とNo.23の内容については、計画素案の53ページに記載されています。

⑩女性の妊娠出産については、市独自の取組を白井市第6次総合計画の事業の1つとして検討しており、前期実施計画で引き続き検討していくとしていることから、今回市としては位置づけていませんが、事務局としては引き続き検討していく必要性があると考えています。なお、企画政策課において、事業の一環で、希望者に対して健康に関するチラシや葉酸サプリを配布し、妊娠を望む場合においても健康が維持できるような支援を行っています。

⑪民生委員・児童委員は、地域社会を支える存在の1つとして重要であるため、新規事業ではありませんが、計画素案の51ページに追記しました。

⑫ウェルビーイングと⑬老々介護については、地域福祉計画において、誰もが気軽に交流できる場づくりや高齢者福祉の取組を維持していくことから、本計画には位置づけません。

⑭男性向け家事育児介護系の講座や啓発については、工業団地協議会や商工会に協力を仰ぎ、外部講師を招き、事業者向けに講演会を行っており、次期計画においては、事業No.1男女共同参画に関する講座等の実施の取組の1つとして実施しています。事業内容に、当初の案では「市民」のみの記載で事業者向けであることがわかりにくかったため、事業者向けという文言を追記し対象がわかるようにしました。

提案していただいた14の事業について説明しましたが、文言の修正も含む次期計画に位置づけ済みの事業が⑨、⑪、⑭の3事業、他計画に位置づけ済みで次期計画には位置づけない事業が①、⑤、⑫、⑬の4事業、他計画で検討中であるため次期計画には位置づけない事業が③、⑩の2事業、計画と関係しない事業のため位置づけない事業が②、④、⑥、⑦、⑧の5事業となります。そのため、事務局の分類では、新たに取り組む事業としては本計画には位置づけないこととします。

○会長

ありがとうございました。ご意見ご感想はございますか。せっかく新しい事業を追加していくということでしたが、どこかに含まれてしまっているということで終わってしまいました。

○●●委員

前回の発言内容をここに含めていただきありがとうございます。他計画に位置づけ済みということですが、今後何年か後に他計画でどのように実施されたかという状況をフィードバックしていただくことは可能ですか。

○事務局

はい、可能です。

○●●委員

お願ひします。

○会長

他にご意見ご感想はございませんか。

それでは私から1つ、新しい事業になるのかどうかはわかりませんが、アンケートでLGBTQについてよく知らないという回答が多かったと思います。また、知りたいという意見もありました。身近にそういう人がいないと、特別視してしまったり、よくわからずにはじめ拒否してしまったりすることが起こります。前計画の会議ではそういった委員が参加され、そのおかげでその人たちがどういうことに苦しみどういうことに不自由を感じているのかを生の声として聞き、知ることができますよかったです。書面を見て知識としてはあっても、実際に彼らから話を聞くのとは全然違うため、子どもたちも含め話を聞く機会を設けられたらいいと思います。本人はもちろんその家族も悩んでいるであろうし、そういうことを知っているのと知らないのとでは対応も随分違います。誰もが生きやすい世の中になるためには「知る」ことはとても大事であり、そういう機会を是非つくっていただき、計画の中のどこかに入れてほしいと思います。

○事務局

この後の素案の検討時にでもいいかもしれません、計画のどのあたりに入れたらいいというイメージはありますか。

○会長

学校教育の中に入れ込むか、市民に対するアプローチとして話し合いの中に入れ込むか、いろいろな方法があるのではないか。文字で見る知識とはまったく別であると感じたため、市としてもそういった方たちを受け入れる体制を取り、誰でも大丈夫だと言えるように市民皆が変わっていくといいと思います。どこかで入れ込んでもらえるとありがたいです。

○事務局

例えば、イメージとしては、資料3の44ページのNo.1ないしはNo.2、あるいは47ページあたりに「LGBTQに関する情報発信や知識を得るために学習の機会を設ける」ということを入れるといったニュアンスでいいですか。

○会長

そうですね。

○事務局

わかりました。どこまでできるかは教育委員会に確認しないといけませんが、なるべくご意向に沿った形で実現できるように検討したいと思います。

○●●委員

やはり、資料だけではなく対面で話すと、聞き手の気持ちが話し手の気持ちと融合するのではないかでしょうか。書面では気持ちを共有できないと思います。年代別に、44ページの部分では高齢者や中間層の話し合いの場で、47ページでは若年層のために集まり話し合いをすればわかり合えるのではないかでしょうか。

○事務局

実際にLGBTQの方から話を伺うということですが、1月17日に四街道市が主催する人権講習会が開催されます。そこでは、渋谷区でLGBTの住民票を取られた第1号の元宝塚の東小雪さんが講演されるそうです。そのような形で、人権意識の向上の関係と併せて実施できるのではないかと考えるため、入れる箇所はわかりませんが、内容としてそのような取組をするということについて少し膨らませた表現をしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。お願いいいたします。他に何かございませんか。

○●●委員

新規事業の提案の話ですが、18ページに学校教育の中で「あなたが、体や心について、学んでいきたいことは何ですか。」という問い合わせに対して、「特に知りたいことはない」の次に多い回答が「ジェンダーの多様性、LGBTQ+について」となっています。大人向けもありますが、中学生や小学生の高学年向けの資料を配布している自治体もあると聞いており、そういう方法はないでしょうか。

また、15ページの3行目に「アンコンシャス・バイアス」「データDV」を知らない人が多いとあり、16ページに一般市民の調査で知らない人が一番多い言葉が「アンコンシャス・バイアス」で75.7%だということです。また、「『女の子だから男の子だからしちゃいけない』と言われたことはありますか。」という問い合わせに対して52.5%の方が「言われたことはない」と答えており、2人に1人は言われているということが、多いのか少ないのかが問題です。「ときどき言われる」「よく言われる」という方も半数くらいおり、ここも気になります。中学生にこういうことを言うのは親世代や祖父母世代で、その方たちが「アンコンシャス・バイアス」を知らないといった割合が世代的に多いとしたら、その世代をターゲットとした取組が必要ではないでしょうか。白井市でやることではなくても、世界的には、11月19日は国際男性デーということで男らしくあるべきとか父親だからこうすべきといったことをなくそうというキャンペーンが行われていたり、11月25日はパープルリボンという女性に対する暴力撤廃の国際デーということで政府では11月12日から25日までの2週間で暴力をなくす活動を実施したりしています。特に市で何かをしなくとも、世界のさまざまな取組を紹介するだけでも、少しづつ認知度が上がっていくのではないかと思います。

○事務局

アンコンシャス・バイアスという言葉を知ってほしいわけではなく、こういうことがあるので気をつけなければならないということをわかつてもらいたいのです。アンコンシャス・バイアスという言葉はテレビ等でもあまり使われていないため、難しかったのではないかと思います。

また、「女の子だから男の子だからしちゃいけない」と言われたことがない人が半分もいる時代になったのだという感じがしますが、中学生に聞いているため、夜遅く出歩かないようにという意味で言われることが結構あるのではないかと思われます。この部分は、他のところと比較してどういう形がいいのか検討し、経年で見ていくことも必要なではないかと考えています。

教育委員会との関係については、教育委員会の事業を広報等で周知することは問題ないようですが、事業が実施できるかどうかは教育委員会に確認しなければなりません。既存の事業に溶け込ませるかどうかはわかりませんが、主旨のものはやっていきたいと思います。必要であれば、計画の中につくる予定のコラムに入れ、市民に知ってもらうことをまず進めていきたいと考えています。

○●●委員

アンケート結果から、できないことやわからないことがあります、それに対して問題であるという意識があり、取組を考えることよりも、前向きに、できることをどんどん広めていったほうがいいのではないでしょうか。人を育てるのに、あれはダメこれはダメというよりも、できることを褒めて成長させていくという考え方と同様、アンケート結果でもできることをやっていったほうが楽しく、参加率もいいのではないかでしょうか。

○会長

やり方についてはお任せします。男女共同参画の講座等はなかなか人が集まらず、いかに興味を持って集まり知識を得てもらえるかというところに頭を悩ませているのですが、そういう考え方も活かしていけばいいと思います。

他にご意見はございませんか。それでは、事業数としては変わりませんが、皆さんのご意見をはじめ込んでいただけるということでご承知おきください。

それでは、議題3 計画素案の決定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3をご覧ください。

1ページから38ページまでは、文章の表現等の修正はありますが、前回の資料で示したものと内容的には同じですので説明は省略します。

39ページから43ページが計画の体系になります。目指す姿や基本目標等が記載されています。39ページの「1 目指す姿」は現行計画の目指す姿が記載されていますが、今回次期計画における目指す姿が決定しましたので修正します。

40ページは、前回の会議において、基本目標2性別に関係なく活躍できる環境づくり

の「関係なく」を「とらわれず」に修正したほうがよいとのご意見があり「性別にとらわれず活躍できる環境づくり」に修正しました。

43ページの5 計画の評価指標の計画評価成果指標一覧は、34ページの（2）数値目標の達成状況から見る現状の指標と比較すると、項目をいくつか削除しています。事業を整理したことや、指標としては時代とともに適当ではないと思われるものがあったためです。また、目標値を数値として表示していましたが、第2回会議の皆様の意見を踏まえ、方向性が明らかになるよう、次期計画では数値ではなく、増加・減少としたいと考えています。

44ページから55ページまでは、施策項目と具体的な施策の内容を記載しています。各基本目標に基づく、市が今後目指す方向性を施策項目として記載し、位置づけした施策項目に基づき、市が実際に何を行うかをわかりやすく示すため、具体的な内容を記載しています。各事業やその内容については多少の文言の追加や修正を行ったものの、前回の会議で 説明した内容と同様です。

56, 57ページは、計画の推進体制や点検・評価の方法を記載しており、現在の体制をそのままとしています。

58ページ以降は、資料として計画の策定体制を記載しており、今後設置条例等を記載していく予定です。

資料3の内容について、表現等の修正が必要な箇所がございましたらご意見をよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。ご意見はございますか。

○●●委員

前回やったところを確認しながら見ていましたが、気になるところがいくつかありました。

1つ目が、2ページの「2 計画の位置づけ」に「DV基本計画」とありますが、「DV防止基本計画」ではないでしょうか。

2つ目が、5ページの（1）国際社会と日本の状況の2行目に国連憲章第1条3からの引用と思われる一文が記載されています。しかし、正しくは、「人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること」であり、読点の使い方等が間違っています。カギ括弧で引用する場合には、原文通りのほうがいいと思いますが、第3次計画も同様の記述であるため、そのまま引用したのではないでしょうか。

3つ目が、7ページの年表で昭和60年の女性差別撤廃条約の批准は、「女性」ではなく正しくは「女子」ですので修正をお願いします。

○事務局

修正いたします。ありがとうございました。

○会長

他に何か気づかれたことはございますか。

そもそもこの計画は市民の目に届く所にどれくらい配布されるのですか。限られた人だけですか。

○事務局

製本して冊子にする数は200冊くらいです。委員の皆様や議員、関係課の課長に配布する予定です。市民に幅広くということは難しいと思います。ただし、概要版を作成するほか、PDF版をホームページ上にアップする予定です。

○会長

言葉の説明等にも考慮し、一般市民がこれを見て理解が深まる機会があるといいと思いました。

他にご意見はございませんか。これが最後の機会となりそうですので是非お願ひします。

○●●委員

男女共同参画の勉強をし、多様性について考えました。男女共同参画にも基本というものがあり多様性を訴えています。現状では、円滑に生活できている人たちが基本で、LGBTQ等の困っている人たちを助けてあげようという考え方であると思います。

○事務局

この件についてはメールでいただいたため、事務局でも検討しました。多様性には考え方方が2つあり、1つ目は「いろいろある」ということです。もう1つは、行政が多様性といった場合、通常ではないレアケースを支援していくという考え方です。そういうところも踏まえ、事業の中では意識を持って進めていきたいと思います。障がいを持った方等いろいろな方がいて、それもそれでその人らしさであるわけですが、やはり主として支援するべきところはそういうところであるという部分もあるため、そういう意識を持って事業を実施していきたいと思います。担当課にもそのように伝えます。すべてのことにつじることであり、そういう形で受け止めています。

○●●委員

第4章以降で気になるところがあります。

44ページのNo.1男女共同参画に関する講座等の実施の内容で、「市民や事業者向けの講座等を実施します」とありますが、以前は「センター等で実施します」という文言が入っており、「事業者向け」を追加したことにより抜けてしまったのではないかと思います。

48ページのNo.1介護者等への支援の充実の担当課が「障害福祉課」となっていますが、案の時には「障がい福祉課」とひらがな表記でした。正確な記載に修正されたと思います。

5 3 ページのNo.2 2 相談支援体制の整備には多くの担当課が関わっており、相談窓口が各課に存在します。内容の文中に「関係課あるいは各課が連携し」といった文言を入れたほうがいいのではないかでしょうか。関係する事業所や施設だけではなく、複合的に問題を抱えている方を担当課が連携して支援するということが必要であり記載したほうがいいと思います。

5 5 ページのNo.2 5 男性職員の育児休業取得の促進の内容で、「性別関係なく」を「性別に関係なく」としたほうがいいのではないかでしょうか。

5 8 ページの①策定体制についての2行目に関係課担当者による男女共同参画推進委員会研究会とありますが、第3次計画では、図の内部策定体制の下に研究会の四角い枠があり第5次総合計画とつながっている形になっていました。本計画も完成版の図には研究会も入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。

○事務局

文言等不完全なものを送ってしまい申し訳ありませんでした。内容については改め、資料編は作成途中ですのでもう少し時間をいただきたいと思います。さらに見ていただき、誤字等がありましたら後日お知らせください。

○会長

他に何か気づいていらっしゃる方はこの場でお願いします。議題3については終了という形でよろしいでしょうか。

それでは、その他について事務局からお願いします。

○事務局

本計画の計画名の決定と今後のスケジュールについて説明します。

まずははじめに、本計画の計画名ですが、現在次期計画の名称を「（仮称）白井市男女共同参画計画」としています。「白井市男女平等推進行動計画」から変更した理由としては、男女共同参画は「性別による差別のない状態」を示す男女平等を前提として、さらに個人の個性や能力を発揮できる機会を保障するより包括的な目標であり、仕事・家庭・政治・地域等、社会生活全般のあらゆる場面での実現を目指すためです。計画名については（仮称）を取り、「白井市男女共同参画計画」としますのでご承知おきください。

今後のスケジュールは、今回いただいたご意見を精査し、計画案を作成します。作成した計画案は重要な施策であるため、市長を含めた市の決定組織である行政経営戦略会議において案を決定した上で、広く市民からの意見を募るために、案についてのパブリックコメントを実施します。時期は令和8年1月下旬または2月上旬から30日間実施する予定です。時期はパブリックコメントにおいて審議が必要な意見が出た場合には、委員の皆様にご意見を諮りたいと考えています。また、計画策定に伴い、事業の内容や実施事業を明らかにする実施計画の策定も必要となるため、事務局と関係各課で策定を行います。

ます。委員の皆様には実施計画の内容について次回会議で提示できると考えています。そのため、前回の会議で、今回の会議が本年度最後とお伝えしましたが、3月中旬頃に日程等を調整した上で会議を開催したいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局

補足いたします。議題の審議にご協力いただき、無事に取りまとめることができましてありがとうございました。

実施計画の内容については、44ページからの内容になりますが、それをどういうタイミングで実施していくかということを担当課ともう少し細かく詰めたものを実施計画としてつくる予定です。今後5年間の工程表のようなものを皆様に提示したいと考えています。パブリックコメントにおいて重要な見落とし等が見つかった場合には変更しなければならないため、皆様にご意見をいただきたいと思っています。いただいた意見がそこまでのものではなかったり、意見が出なかったりする場合もあるため流動的となりますが、3月に推進会議を開催するかもしれません。実施する場合は、平日の昼間1時間程度と考えていますのでよろしくお願ひいたします。

○会長

もしかすると、3月の昼間に会議が1回開かれるかもしれないということを心に留めておいてください。これで議事はすべて終わりました。皆様のご協力のおかげで、今後10年間の計画を立てることができました。閉会とする前に何か一言ありましたらお願ひします。今日は知識のある先生方がお二人ともお見えになつていなうです。

○事務局

●●先生は、大学の業務と重なり出席できない旨連絡をいただいていました。●●先生は、海外から戻られて本日は体調不良により急遽欠席になつてしましました。

○会長

本当は知識のある先生方に承認をいただいて提出するのがベストであると思いましたが、我々の総力をもって今回の計画の素案づくりができたのではないかと思います。皆様どうもご協力ありがとうございました。それでは、これにて閉会といたします。